

こうえんかい  
講演会

しこう  
いよいよ施行！

しょうがいしゃさべつかいしょうほう  
障 害 者 差 別 解 消 法 と 此 後 の 世 田 谷 区  
せたがやく

へいせい ねん がつ にち しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう  
平成28年4月1日より、障害者差別解消法が施行されま

しょうがい した たい ふとう さべつてきとりあつか せんし  
す。障害のある方に対する「不当な差別的取扱い」の禁止

ごうりてきはいりよ ていきよう む  
や、「合理的配慮の提供」に向けて、それぞれがどう

とく じぶん ぐみん  
取り組んでいくのか、自分たちになにができるか、区民・

じぎょうしゃ く かんが ば こうえんかい かいさい  
事業者・区がともに考える場として、講演会を開催いた

どうじつ くしよくいん けんしゅう さんか  
します。当日は区職員も研修として参加します。

さんか ま  
みなさまのご参加をお待ちしています。



【日時】 へいせい ねん がつ にち げつ かいじょう  
平成28年3月28日 (月) 9:30-11:40 (開場9:10)

【場所】 せたがやくみんかいかん しゅうかいしつ せたがやくせたがや  
世田谷区民会館 集会室 (世田谷区世田谷4-21-27)

【プログラム】

こうえん  
講演

(1) しょうがいしゃさべつかいしょうほうしこう む じちたい やくわり  
「障害者差別解消法施行に向けた自治体の役割」

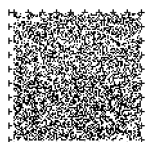
とうようえいわじょがくいんだいがくきょうじゅ いしわた かずみ  
東洋英和女学院大学教授 石渡和実

(2) しょうがいしゃさべつかいしょうほう せいていけいおよ こんご かない  
「障害者差別解消法 制定経緯及び今後の課題」

かぶしきがいしゃ だいひょうとりしまりやくかいちようけんしゃちよう いとうひろやす  
アビリティーズ・ケアネット株式会社 代表取締役会長兼社長 伊東弘泰

せつめい せたがやく きほんほうしんおよ しょくいんたいおうようりょう く こんご とりぐみ  
説明 「世田谷区の基本方針及び職員対応要領・区の今後の取組」

せたがやくしょうがいふくしたんとうぶしょうがいしさをすいしんかちよう わかばやし かずお  
世田谷区障害福祉担当部障害施策推進課長 若林 一夫



2016年3月28日(月)世田谷区にて実施  
講演会「いよいよ施行！ 障害者差別解消法とこれからの世田谷区」



冒頭にあいさつをする  
保坂展人世田谷区長



(講演1)アビリティーズ・ケアネット(株)代表取締役会長兼社長  
元内閣府障害者政策委員会差別禁止部会副部会長  
NPO日本アビリティーズ協会会長・(一社)障害者の差別的禁止・  
解消を推進する全国ネットワーク会長 伊東弘泰



(講演2) 東洋英和女学院大学 教授  
石渡和実氏



世田谷区障害福祉担当部  
障害施策推進課長 若林一夫氏



当日は200名近い参加者が集まりました



横断幕が掲げてある区役所入口